

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市大明西町16番3号 有限会社 菅島建設 代表取締役 木下 利三
工 事 名	海の博物館床等改修工事
工 事 場 所	鳥羽市 浦村町 地内
工 事 種 別	建築工事
変 更 工 事 概 要	海の博物館展示棟A・展示棟Bのタイルカーペット張替等。 ○展示棟A タイルカーペット張替 533.7㎡ 一部既設展示台側板張替 27.0㎡ 他1式 ○展示棟B タイルカーペット張替 524.0㎡ 一部既設展示台側板張替 111.2㎡ 他1式
当 初 契 約 年 月 日	令和 4 年 11 月 10 日
変 更 契 約 年 月 日	令和 5 年 2 月 1 日
当 初 工 事 期 間	令和 4 年 11 月 10 日 ～ 令和 5 年 3 月 9 日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間の通り
当 初 契 約 金 額	12,188,000円（税込み）
変 更 金 額	540,100円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	12,728,100円（税込み）
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 施工段階において関係者と展示台側板張替、床タイルカーペット張替の方法について協議を行った。その結果、展示台側板張替、床タイルカーペット張替の方法の見直しにより、施工範囲の変更を行うものである。 2) 尚、その他諸数量等は現場精査によるものである。